## 令和元年度 第2回地域ケア会議区レベル会議 議事録(要旨)

**日** 時 令和2年2月10日(月)午後2時25分~午後3時30分

会 場 消費者生活センター 大集会室

出席委員 佐藤会長、遠藤委員、丸山委員、瀧委員、渕上委員、中原委員、森部委員、 深澤委員、春澤委員、富井委員、御任委員、常安委員、富田委員、藍原委員、 田中委員、塩津委員

区側出席者 福祉部長(今岡正道)、福祉管理課長(有我孝之)、福祉部副参事〈地域福祉推進担当〉(大渕ひろみ)、高齢福祉課長(酒井敏彦)、元気高齢者担当課長(長岡誠)、福祉部副参事〈高齢者住宅担当〉(澤富男)、介護保険課長(小西博幸)、大森地域福祉課長(田邉明之)、調布地域福祉課長(内藤禎一)、蒲田地域福祉課長(茂呂英雄)、糀谷・羽田地域福祉課長(澤健司)、健康政策部災害時医療担当課長(上田哲也)、健康政策部副参事〈地域保健担当〉(関香穂利)、まちづくり推進部住宅担当課長(榎田隆一)

**傍 聴 者** 5人

欠席委員 藤原委員、安達委員、正林委員、中村委員、松坂委員

## <u>次 第</u>

- 1 開 会
- 2 議事
  - ①昨年度の討議結果のふりかえりと今年度の討議方針の確認
  - ②課題3「早期発見と関係機関へのつなぎ」について
  - ③若年性認知症の支援相談窓口における連携ツールについて
  - ④意見交換
- 3 閉 会

## 配布資料

- ・参考資料番号1 地域ケア会議の平成30年度の報告と令和元年度の予定について
- ・参考資料番号2 地域ケア会議からの提案について(平成30年度)
- ・参考資料番号3-①② 基本圏域レベル地域ケア会議結果【課題3】

- ・資料番号4 大田区若年性認知症支援相談窓口の設置
- ・参考資料番号4 足立区 「つなぐシート」

## 【会議の要旨】

会 長 : それでは、引き続きですが、第2回地域ケア会議区レベル会議を開催いたします。よろしくお願い申し上げます。地域ケア会議区レベル会議では、昨年度より『認知症高齢者への支援』をテーマに進めてまいりました。今年度は、課題3「早期発見と関係機関へのつなぎ」について考えていこうというお話でございます。前回から時間も少々あいてしまいましたので、おさらいの意味をこめまして次第の①昨年度の振り返りと今年度の討議方針の確認について、② 課題3「早期発見と関係機関へのつなぎ」について、の2点について、あわせて事務局よりご説明をお願いいたします。

高齢福祉課長 : [参考資料番号1から3に基づき説明]

会 長 : ただ今の事務局からの説明に対して、ご質問等はございますか。 それでは、次第の③若年性認知症の支援相談窓口における連携ツールについ て、事務局よりご説明をお願いします。

高齢福祉課長 : [資料番号4及び参考資料番号4に基づき説明]

会 長 : 課題3「早期発見と関係機関へのつなぎ」につきましては、ただ今事務局から、各機関の連携・情報共有のためのツールのご提案、そのツールについては、 今年秋に開所予定の若年性認知症の相談支援窓口での試行などのご説明がありました。これらのご提案・説明に対して、ご意見やご質問はございますか。

委 員 : 大田区で若年性認知症の方は何名くらいいらっしゃいますか。

高齢福祉課長 : いろいろな取り方で、この数字が動く部分もあるようなのですが、古い数字にはなりますが、厚生労働省が平成21年に若年性認知症の方は人口10万人のうち48人ほどいると推計しています。ですので、これを大田区の人口に当てはめてみますと、300人を超えるくらいの若年性認知症の方々が区内にいらっしゃるのではないかと考えています。

会 長 : 300人くらいの方々を2人で対応するということですね。

委 員: もう一点よろしいですか。若年性認知症支援コーディネーターは、どうい う資格を持つ方になるのですか。

高齢福祉課長 : 特にこの資格がなければということではないのですが、社会福祉の業界においては、相談支援の社会福祉士、精神疾患系の状態をしめす方も中にはいらっしゃいますので、精神保健福祉士など相談支援の専門職をあてていきたいと思っております。また、資格以上に若年性認知症の方につきましては、一般の認知症の方よりも広い範囲をカバーしていかなければいけないということもありますので、専門性をどのように育てていくかということも今後課題となっていきます。これにつきましては、先行している東京都の機関等の情報も聞きながら、国家資格等を持っている専門職をどうやって実務に精通するエキスパートに育てていくかということを重点的に取り組んでいきたいと考えております。

委員: 私ども民生委員は課題のある方から相談を受けて、繋いでいく場合に途中で途切れてしまうケースがございますので、こういったシートは良いと思います。ただ、個人情報やプライバシーがこのシートには含まれていますが、そういったものが外部に漏れてしまうということは考えられないでしょうか。

高齢福祉課長 : 一人の方の支援にあたって、関係機関が同じベクトルを共有していきたいと考えている一方で、これは個人の深い内面の情報を得ることにもなりますので、情報管理の面では大きな課題であると思っております。ですので、10月の試行運用までに大田区のルールと照らし合わせながら、最適な方法を検討してまいりたいと思います。

委員: 設置場所が、特別養護老人ホームたまがわ内になった理由と、コーディネーターがどういう身分であるのかを教えていただきたいと思います。

高齢福祉課長: まず場所については、大田区の若年性認知症支援のプランの中で、若年性認知症のデイサービスを下丸子の在宅サービスセンターで昨年度から行っております。そのため、そことの連携も先々出てくるだろうということから、場所はそこに近い特別養護老人ホームたまがわ内が望ましいと考えております。身分については、常勤か非常勤かということでしょうか。

委員: 区の非常勤職員なのかということです。

高齢福祉課長 : 東京都の先行事例を聞きますと、個別についていかないと、支援が難しいということもございますので、常勤の形態で採用したいと考えております。これについては、専門性の高い業務になりますので、社会福祉法人への委託も含めて現在検討しております。

委員: 居場所づくりというのは、これからつくるのではなく、もうすでに居場所づくりがされていると思いますが、そういう情報もミルモネットを活用しながら、コーディネーターの方が集約していくというイメージでよろしいですか。

高齢福祉課長 : 居場所づくりの部分につきましては、今ある社会資源の中で、若年性認知症の方も行ける場所があればそこに繋げていくことが非常に大事な視点であると思います。ミルモネットや、地域の社会資源をよく知る地域包括支援センターの職員の方の情報を活用することが大事だと思います。若年性認知症の方の色々なニーズの中で、いきなり人前には行きにくいというお声もあります。そういった方に今ある居場所だけに繋ぐというのは、繋がらない可能性もありますので、一人ひとりのお声を聞きながら、繋げられるものは繋ぎ、難しい場合は、安心して出向くことのできる場所をつくっていくことも含めて、最適なやり方を探っていきたいと思います。

委員:若年性認知症の相談窓口の設置について、コーディネーターのやることがものすごく多いと思います。2名の方が行うというご説明がありましたが、相当教育が必要になるというか、繋いだだけで終わるという仕事ではないと思います。職員の教育や資格も含めて、どのように位置づけを行っていくのかということは極めて重要になってくるのではないかと思います。そのあたりをどのように展開していくのかをお聞きしたいです。「つなぐ」シートについて、福祉において、介護のことはよく知っているが、医療のことになるとわからないということがよくあります。そこのあたりも含めて周知をどのように行っていくのか教えていただければと思います。

高齢福祉課長 : お見立てのとおり、かなり高度な力を持った方でないと難しいと思っておりますが、若年性認知症の支援に力を入れてきたという方は全国的にみても、かなり少ないだろうと思います。そのため、我々としては、熱意を持っている方を募り、その方をサポートしていく仕組みをつくる必要があると思います。例えば先行で行っている東京都の機関に中・長期に研修を行っていただくなど、この業務に自信を持って向き合っていけるまでのサポートを考えていかなければならないと思います。またシートについて、せっかく作って関係

機関に繋いでも、繋いだ先がこのシートを知らないために対応できないということになってはいけないので、設置にあたって、内部ではいろいろな関係者の方に意見をいただくような場を設けようと考えているところでございます。 周知の部分でも、これに関わる方々には区がコーディネーターを配置し、どのような業務を行っていくのかをお伝えしていくことが大事だと思います。

委員: 大田区内だけで完結するものではないと思いますので、周辺の自治体や病院 への周知をぜひ行っていただきたいと思います。

委 員 : 若年性認知症支援の仕事は非常に大変だと思います。実際に本人や家族が来てくれるかどうかは心配に思います。東京都が委託で行っていると先ほどのご説明でありましたが、そこはどのような状況か教えていただきたいです。

高齢福祉課長 : 先ほど申し上げました東京都の委託は目黒と多摩の二か所ございまして、目黒のほうは 23 区の区部を統括しており、多摩は 26 市を統括しているというところです。出現率を我々は正確に把握できていないところでございます。コーディネーターを 2 名で始めてみて、どのような動きが出てくるのかという一つ一つが我々にとっても大きな試金石だと思っております。一つ一つ事例を見ていく中で、次はどこに注力しなければいけないのか、この体制だけでは厳しいのかということを考えていかなければならないと思っております。多摩のほうでは、常勤職員が 2 名程度と大田区と同じくらいの配置ではあるのですが、300 人近くの若年性認知症の方一人ひとりの思いを受け止めていくとなると、それだけでもかなり厳しい数なのかなと思っております。うまく掘り起こしができるとニーズがきちんと拾えていく可能性がありますので、これが完成形というわけではなく、まずは一歩を踏み出し、お一人でも早くご本人らしい生活をサポートできればと考えております。

委員: スタートするに越したことはないと思いますが、おそらく掘り起こしは大変だと思います。若年性ではないですが、高齢者で生活能力がかなり落ちていると周りの方が感じていても、ご本人はなかなか窓口に相談に行かないというケースがたくさんあります。相談に来ることで、どのような課題が解決できるのかということを提示しなければ、来てくれないのかなというふうにも思います。先ほどの「つなぐ」シートですが、これはペーパーで活用していくんですか。

高齢福祉課長 : 関係機関を電子データーでつなぐというのは、なかなか現状では難しい

と思いますので、今の段階では紙で活用していくということになります。紙で活用となりますと、持ち出すときの個人情報の流出などの心配もございますので、セキュリティや個人情報管理については、慎重に進めてまいりたいと思います。

委員: 介護保険の第2号被保険者の中で、この病気と診断され認定を受けている方の人数や、包括のほうでそういう事例があるのかどうかということは把握しているのでしょうか。

高齢福祉課長: 40歳以上の方で認知症によって介護の認定を受けている方は60名程いると把握しております。国の推計値との差の200名程はまだ把握できていないというところでございます。

委 員: 地域包括支援センターのほうで、困っているという事例は今のところ出ているのでしょうか。

委員: 数は少ないですが、出ているのは事実です。第2号被保険者の方に関しては 地域福祉課のほうが担当になりますので、直接的に関係があるわけではあり ません。要支援1・2の第2号被保険者の方については、地域包括支援センタ ーのほうで、プランを作成していますが、基本的に相談に行くのは地域福祉課 なので、そちらのほうが詳しいと思います。

介護保険課長 : 認定を受けずに認知症の薬を処方される方は多数いらっしゃると思います。そのため、認定に至っていない方もそれなりの数いらっしゃると思いますので、把握できていない約 240 名はそういった方で軽い方なのではないかと思います。

委員:「つなぐ」シートは、足立区の例なので、これを使うかどうかはわからないですが、冒頭に「相談支援の検討実施等にあたり、私の相談内容を必要となる関係機関(者)」とありますが、必要となる関係機関を判断するのは誰になるのかということと、具体的に同意を取る機関を明示しないで、個人情報保護法上問題はないのか教えていただきたいです。

高齢福祉課長 : 表面にある「ご相談内容(お困りのこと)」のところで目安をつけます ので、この部分に情報提供しているということはご本人の承認を得る必要は あると思います。相談していく中で相談内容がこの機関だけでは対応しきれ ないという場合には、別途確認していかなければならないと思います。

会 長 : ケアマネジメントをするときに、一括同意書を取っておりますので、その書 き方が参考になると思います。いずれにしても、個人情報に相当深く入り込む ことになりますので、このあたりはきちんとしておいたほうがいいと思いま す。この「つなぐ」シートの2行だけでは少し不十分かと思います。必要とい うことであれば、様式は今後検討しましょう。「つなぐ」シートはコーディネ ーターが関係機関に繋ぐという用途で使うわけですが、大体繋ぐ先はあらか じめわかっているものです。繋ぎ先のほうで、知らないということが生じてし まうと、運用ができなくなってしまいますので、繋ぎ先が認識しているという ことと、繋ぎ先が自分たちの事業を適用するにはどういうことを事前に知っ ておきたいという情報があると思いますので、それをコーディネーターにし っかり繋いでもらう逆のつなぎが必要になると思います。第2号被保険者の うち約60人が現在特定疾病で介護認定を受けているということですが、なる べく早期発見、早期介入をしたほうが、その方にとって良いだろうということ 考えに基づくと思います。その時に気になるのが、早期発見、早期介入すると 鑑別診断で認知症ということになりますので、そうなると当然ケアマネジャ 一が付くことが予想されますが、ケアマネジャーはより細かいアセスメント をするということになり、このシートとケアマネジャーとの関係、コーディネ ーターとケアマネジャーとの関係をどう考えるかということも出てくるだろ うと思います。支え手がたくさんあることは大事なのですが、それぞれの連携 がしっかりしていることも大事だという気がいたしました。その辺も踏まえ て、今後様式を考えていかなければいけないと思います。

委員:個人情報については、これは要配慮個人情報ですので、慎重な取扱いが必要となります。他の先行自治体で、どういう枠組みでやっているかなどの集積があるかと思いますので、そういったものを参考にしながら、大田区独自のやり方を検討されるとよいと思います。「つなぐ」シートですが、実際ケースをやっていく上では、繋いで終わりということでは不十分だと思います。相談を受けた段階、繋いだ段階などの経過とつないだ結果どうなったのかというアセスメントが必要になってきます。そのため、これだけでは項目は足りなくて、例えば虐待対応を例に挙げると、初期、中期と虐待の判断があって、さらにそのアセスメントがあるわけです。若年性認知症の方ですと、どこがケース管理をしていくのかということで、コーディネーターの方がそれをやっていくのかどうかなども含めて、どういった立て付けにして、書式も含めて、どういうふうにマニュアル的にまわす必要があるのかということを検討していく必要

があると思います。また、基本圏域レベル会議のまとめの中で、「相談内容の 共有のための共通書式」や「情報の集約」とありますが、本来であれば同じ福 祉部で書式がまちまちであるというのは非常に良くないですし、事務量とし ても無駄です。これは他の自治体でも共通の悩みであると思います。せっかく あるところで相談した内容が他の部署で相談した内容に反映されないのであ れば、本人は同じことを繰り返し話さなければいけなくなるわけです。将来的 にはオンライン化されて全員共通で見ることができるようにするべきではあ ると思いますが、それができないとしても、紙の書式やマニュアルの上では、 できるだけ早く統一を目指す方向で動くべきだと思います。そのためには、ま さにいろいろな課が連携を迫られているわけですから、どういった問題がそ れぞれの部署で起こっているのかという連携の強化が必要になってくると思 います。

会 長 : もしかすると、初期集中支援チームのマニュアルや様式が参考になるかもしれませんね。

委員のみなさま、ご意見ありがとうございました。いただいたご意見については、集約させていただき、事務局と私で課題3に対する区への提案の案文の作成、その後委員の皆様へのご提示をしたいと思いますがよろしいでしょうか。

提案文の内容につきましては、事務局の説明に基づきまして、『若年性認知症の支援相談窓口での多様なニーズに対応するには、多機関が協働し本人を支援することが必要である。そのためのツールとして、大田区版の多機関連携用の「シート」の開発・活用法について、検討を進めていただく』 という方向性でよろしいでしょうか。

また、提案の案文は皆様にご確認いただいたのち、区への提出をもって、この『認知症高齢者への支援』のテーマの審議は、ひとまず終結としたいと思います。審議は終結いたしますが、これまでいただいた意見や取り組みについては、引き続き、進めていただければと思います。

本日の会議全体について、何かご意見・ご質問等もございますか。

委員: 課題3のつなぎについて、参考資料番号3-①や②が作られた当時は大田区で、成年後見利用促進の基本計画がまだ策定されていなくて、中核機関はどうなるんだろうという状態だったもので、特に私も申し上げなかったのですが、大田区のほうでこれから中核機関を設置されるということで、基本計画も策定されています。当然この図には中核機関が載らなければいけないと思いますので、ここにどのように位置づけていくのかということを今後は検討して

いただきたいと思います。

会 長 : 専門機関のところですか。

委員: いえ、中核機関の主体は大田区の場合、委託事業者や社会福祉協議会などになるのですが、権利擁護の相談窓口として中核機関であるということを明示する必要があると思います。ですので、中核機関はあくまで専門職ではなく、いわば諮問機関であり、中核機関が相談を受けて、それについて、そこに関わっている専門職がさらなる専門的な助言をしたり、その人の権利擁護にとって何が必要かという判断をしていくことになっていきますので、地域連携ネットワークの構築に必要になってきます。そのあたりのネットワークの整理というところで、今後は区としてきちんと取り組んでいっていただきたいと思います。

会 長 : 貴重なご意見をありがとうございました。 特にないようでしたら、事務局にお返しいたします。

高齢福祉課長 : ありがとうございます。

本日の会議は以上をもちまして、閉会させていただきます。皆さま、ご協力ありがとうございました。

次回の会議でございますが、令和2年度第1回の計画推進会議を5月28日に予定しております。地域ケア会議区レベル会議も同日の開催を予定しております。また改めて通知は致しますが、ご出席方どうぞよろしくお願いいたします。

本日はありがとうございました。